

平成25年度

葛飾区行政評価委員会 答申

平成25年8月

葛飾区行政評価委員会

答申にあたって

本委員会は、葛飾区が行政評価を本格実施した平成14年度以降、区が実施した施策及び事務事業の成果について区民の視点から評価を行い、今年で12年目を迎えることとなりました。

この間、行政評価委員会による評価を継続できましたのも、委員の皆様や事務局と一体となり、「葛飾区がよりよい街になるように」との想いで取り組んできた結果であると考えております。

今年度は、23年度に導入した新たな行政評価制度のもと、「サービス提供」「健康診査・検診」「教育」の3つの性質区分に分類される事務事業の中から、改善の検討が必要な12事務事業について評価を行いました。

これらの中には、生活に身近な粗大ごみ収集や一人暮らし高齢者の地域での見守りに関する事務事業も含まれており、2つの分科会で慎重に審議を重ねてまいりました。

審議にあたっては、事務事業の所管課長との議論をはじめ、現場視察を通じて、事務事業を取り巻く現状を十分認識することにより、真に実効性のある評価を行うように努めてまいりました。

また、委員会の運営にあたりましては、これまでと同様に傍聴規程の整備や議事要旨の公開等、本委員会の活動内容の積極的な公開に努めてまいりました。

こうした取組が、行政評価委員会はもとより、区政に対する区民の関心を高めることになると考えております。

以下、別添のとおり事務事業に対する評価結果をとりまとめました。

貴職におかれましては、この評価結果を区民の声として受け止めていただき、ぜひとも、区民生活のさらなる向上のために役立てていただきたいと願っております。

平成25年8月28日
葛飾区行政評価委員会
会長 大石雅也

葛飾区行政評価に関する答申

平成25年6月17日、貴職から、「区民農園新設・維持管理」「粗大ごみ収集運搬」「訪問型保育委託」「学校給食運営（小学校）」「葛飾学習チャレンジ教室」「日本語指導員派遣事業」「介護相談員事業」「かつしかあんしんネットワーク事業」「巡回入浴サービス委託」「小児初期救急平日夜間診療事業委託」「胃がん検診」「一般健康相談事業」の12事務事業につき、それぞれ意見を求められました。

これまで、慎重に審議を重ねてまいりましたが、このたび、別添のとおり結論を得ましたので、ここに提言として答申いたします。

平成25年8月28日

葛飾区長 青木 克徳 殿

葛飾区行政評価委員会

会 長 大石 雅也
足達 信一
網代 利一
石井 幸子
泉 汎
江川 道由
江川 康夫
大山 安久
金子 昌男
柴田 久子
長谷 久枝
中山 和彦
町田 栄生
三宅 聡

目 次

第一分科会 活動経過	1
第二分科会 活動経過	2
葛飾区行政評価委員会の評価結果（第一分科会）	3
1 区民農園新設・維持管理	5
2 粗大ごみ収集運搬	9
3 訪問型保育委託	13
4 学校給食運営（小学校）	17
5 葛飾学習チャレンジ教室	21
6 日本語指導員派遣事業	25
葛飾区行政評価委員会の評価結果（第二分科会）	29
1 介護相談員事業	31
2 かつしかあんしんネットワーク事業	35
3 巡回入浴サービス委託	39
4 小児初期救急平日夜間診療事業委託	43
5 胃がん検診	47
6 一般健康相談事業	51

第一分科会 活動経過

回数	日程	場所	内容	対象事務事業
全体会 (第1回)	6月17日(月) 午前10時～12時	庁議室	○区長より、委嘱 ○制度の概要・評価方法の説明	—
第1回	7月11日(木) 午前10時～12時	教育委員 会室	○事務事業ヒアリング	①学校給食運営(小学校)
				②葛飾学習チャレンジ教室
				③日本語指導員派遣事業
第2回	7月17日(水) 午前9時30分～ 11時30分	高砂一丁 目農園	○事業ヒアリング+視察	④区民農園新設・維持管理
第3回	7月22日(月) 午前10時～12時	庁議室	○事業評価	①学校給食運営(小学校)
				②葛飾学習チャレンジ教室
				③日本語指導員派遣事業
第4回	8月1日(木) 午前10時～12時	庁議室	○事業ヒアリング	⑤粗大ごみ収集運搬
				⑥訪問型保育委託
第5回	8月5日(月) 午後1時30分 ～3時30分	庁議室	○事業評価	④区民農園新設・維持管理
				⑤粗大ごみ収集運搬
				⑥訪問型保育委託
第6回	8月19日(月) 午前10時～12時	庁議室	○答申内容のまとめ	全事務事業(①～⑥)
全体会 (第2回)	8月28日(水) 午前10時～12時	庁議室	○答申内容の確認 ○区長へ答申	—

第二分科会 活動経過

回数	日程	場所	内容	対象事務事業
全体会 (第1回)	6月17日(月) 午前10時～12時	庁議室	○区長より、委嘱 ○制度の概要・評価方法の説明	—
第1回	7月1日(月) 午前9時30分～ 11時30分	庁議室	○事業ヒアリング	①介護相談員事業
				②かつしかあんしんネット ワーク事業
				③巡回入浴サービス委託
第2回	7月9日(火) 午前10時～12時	庁議室	○事業評価	①介護相談員事業
				②かつしかあんしんネット ワーク事業
				③巡回入浴サービス委託
第3回	7月23日(火) 午後3時～5時	庁議室	○答申内容のまとめ	①介護相談員事業
				②かつしかあんしんネット ワーク事業
				③巡回入浴サービス委託
第4回	7月29日(月) 午後3時～5時	707会議室	○事業ヒアリング	④小児初期救急平日夜間診 療事業委託
				⑤胃がん検診
				⑥一般健康相談事業
第5回	8月6日(火) 午後3時～5時	庁議室	○事業評価	④小児初期救急平日夜間診 療事業委託
				⑤胃がん検診
				⑥一般健康相談事業
第6回	8月20日(火) 午後3時～5時	庁議室	○答申内容のまとめ	④小児初期救急平日夜間診 療事業委託
				⑤胃がん検診
				⑥一般健康相談事業
全体会 (第2回)	8月28日(水) 午前10時～12時	庁議室	○答申内容の確認 ○区長へ答申	—

葛飾区行政評価委員会の評価結果

(第一分科会)

- 1 「区民農園新設・維持管理」
- 2 「粗大ごみ収集運搬」
- 3 「訪問型保育委託」
- 4 「学校給食運営（小学校）」
- 5 「葛飾学習チャレンジ教室」
- 6 「日本語指導員派遣事業」

葛飾区行政評価委員会の評価結果

評価対象事務事業名	区民農園新設・維持管理	所管課	環境課
-----------	-------------	-----	-----

項目		提言内容
実績状況	成果	<p>【成果指標の設定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業は、緑の保全や収穫の喜びを体験できるといった葛飾区の特徴あるものであり、指標である区民農園の総面積は下げないように努力すべきである。
	コスト	<p>【受益者負担のあり方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者に利用料を負担をさせるのであれば、コストを低く抑える努力をした上で、最低限の費用について求めるべきである。
今後の方向性		<p>【情報提供の表現方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区ホームページなどの説明が固い表現であるため、親しみやすい内容にすべきである。 <p>【地域の偏在】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無償提供をしていただいた土地を活用する事業であることから、地域が偏らないようにすることは難しいが、区民全体のサービスとして考えるのであれば、地域の偏在をなくす努力をしなければならない。 <p>【他部署との連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校の授業の一環として行うなど、土地所有者の協力も得られるように今後も他部署との連携を強化するべきである。 <p>【今後の管理方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記コストの「受益者負担のあり方」をふまえて、区民農園利用者が自主的に管理できるしくみづくりも検討すべきである。 <p>【事業体系のあり方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境部門で実施するのであれば、農業施策所管の産業経済部門で実施している他の農園施策との目的の違いを明確にするべきである。

平成25年度事務事業評価表（基本）

事務事業名	区民農園新設・維持管理	重点評価区分	重点	担当部	環境部
				担当課	環境課

基本情報

1 事務事業の概要

開始年度	昭和50年度	根拠法令	区民農園条例
性質区分	サービス提供	実施形態	区単独（委託）
対象者	区民・団体		
裁量区分	あり		
実施内容 （事務事業の実施内容、手段、過去の改善実績等）	<p>【概要】 区民農園を設置することにより、都市生活における自然と人とのかかわりを深めるとともに、良好な都市環境の形成と都市空間の確保を図るために実施する。23農園を設置。</p> <p>【活動内容】 ①区民農園の整備 農地所有者から無償提供を受けた農地に、外柵・水道・トイレ等を設置し、1区画15㎡の区民農園として整備する。 ②貸出 毎年11月に利用者を募集し、抽選により利用者を決定する。利用期間は翌年の3月から23ヵ月間。23農園について、奇数年と偶数年に分けて募集農。使用料は月額700円。 ③維持管理 トイレ清掃、通路等の除草、生垣剪定などの維持管理については、委託により実施。平成25年度からは、月1回の見回りの実施など委託を拡大。利用者や農園周辺の住民からの苦情等の対応は区職員で行っている。</p> <p>【過去の改善実績】 ①適正使用の推進 利用のマナーを守り、適正に使用してもらうため、申請受付時の本人確認や利用上の諸注意の徹底、利用者証の発行、定期的な見回りの実施等を行った。 ②受益者負担の適正化 選択的・採算的サービスである区民農園事業については、受益者負担の適正を図る必要があることから、段階的に使用料の改定を行っている。10年4月～有料化500円、20年4月～600円、24年4月～700円。</p>		

2 施策及び事務事業目的

施策番号	施策	1403	産業に対する区民の理解を深め、産業と調和のとれた地域をつくります
事務事業目的	区民に土と緑に親しむ場を提供し、都市生活における自然と人とのかかわりを深めるとともに、良好な都市環境の形成と都市空間の確保を図る。		

実績情報

1 成果指標の達成状況

成果指標	指標の根拠	単位	区分	22年度	23年度	24年度
区民農園総面積	全区民農園面積（基準日3/1）	㎡	目標	—	—	—
			実績	25,282	27,392	26,294
—	—	—	目標	—	—	—
			実績	—	—	—

2 活動指標の達成状況

活動指標	指標の根拠	単位	区分	22年度	23年度	24年度
貸出区画数	全農園區画数	区画	目標	1,290	1,271	1,239
			実績	1,206	1,239	1,201
農園応募者数	奇数年・偶数年利用開始農園の各年度応募者数	人	目標	1,800	1,800	1,800
			実績	1,609	1,444	1,258
—	—	—	目標	—	—	—
			実績	—	—	—

3 コスト内訳（決算）

項目		単位	24年度
収入	特定 財源	千円	0
	国庫支出金	千円	0
	都道府県支出金	千円	8,817
	その他	千円	4,362
一般財源（a）		千円	6,781
支出	直接事業費（b）	千円	365
	消耗品費	千円	22
	印刷製本費	千円	254
	修繕料	千円	942
	光熱水費	千円	156
	通信運搬費	千円	4,670
	手数料	千円	372
	委託料	千円	
		千円	
		千円	
		千円	
	職員人件費（c）	千円	5,925
	人件費	千円	5,925
		人	0.75
	再雇用職員	千円	0
		人	0.00
	間接費（d）	千円	473
	調整額（e）	千円	600
	減価償却費	千円	0
	金利	千円	0
退職給与引当	千円	600	
（控）コスト対象外	千円	0	
トータルコスト（f） （b+c+d+e）	千円	13,779	

4 単位あたりコスト

項目	単位	24年度
単位の定義		サービス提供回数（貸出区画数）
実績数値（g）	区画	1,201
単位あたり区単コスト（a/g）	円	3,632
単位あたりコスト（f/g）	円	11,473

過年度の実績状況の評価と今後の方向性

実績状況の評価	<p>①区民農園は、昭和50年に5園でスタートし、区民要望も多かったことから、農園数の拡大を図った。その後、土地提供者の死亡等により廃止した農園もあるものの、新規開設にも努め、ここ数年は23～25農園前後で推移している。区民農園の総面積で見ても、現在の26,294㎡は平成14年度の26,265㎡とほぼ同様となっている。区民農園は、土と緑に親しむ場の提供や緑豊かな都市環境の形成に一定の役割を果たしているといえる。</p> <p>②区民農園の応募倍率は、平成14年度が3.8であるのに対し、平成24年度は1.8倍と半分以下となっており、利用しやすくなっている。</p> <p>③区民農園に利用に関する苦情（利用者のマナーが悪いなど）については、減少傾向にあり、適正利用に向けた取り組みの成果が現われている。</p>
今後の方向性	<p>改善</p> <p>①区民農園を維持していくためには、土地提供者の理解と協力が不可欠である。土地提供者の大半は農業者であることから、農業者や農地を所管する部署とこれまで以上に連携して取り組んでいく。</p> <p>②農園の新規開設については、概ね1,000㎡以上としていたが、今後は小規模の農園の設置についても検討し、農園用地を確保していく。</p> <p>③単位コスト（11,473円）と利用者負担（年間8,400円）との乖離は使用料の改定により縮小しているが、今後も、適正な負担を推進し、単位コストと利用者負担の乖離の縮小に努める。</p> <p>④維持管理については、直接職員が行わなければならない業務以外は極力委託化し、業務の効率化と利用者サービスの向上を図る。</p> <p>継続</p>

葛飾区行政評価委員会の評価結果

評価対象事務事業名	粗大ごみ収集運搬	所管課	清掃事務所
-----------	----------	-----	-------

項目		提言内容
実績状況	成果	<p>【指標の単位】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・粗大ごみの重さや個数を指標としているが、収集運搬の効率的観点から見たときには、体積での指標も検討すべきである。
	コスト	<p>【コストの流れ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コストの流れがわかりづらくなっており、区民への説明責任という観点からより明確に整理すべきである。 <p>【コスト削減に向けた取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サービス向上を図る中でも、繁忙期と閑散期で配車を調整するなど、全体の仕組みを検討してコストを上げない努力をするべきである。
今後の方向性		<p>【サービスのあり方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・持ち込み制度を設け、区民の利便性の向上を図ったことは評価できる。 ・持ち込み場所については、収集の実績状況を踏まえて地域に偏りがないように検討することも必要である。 ・一人暮らしの高齢者などで粗大ごみを家の外まで運び出しができない区民への運び出しサービスは、行政としてこれからも続けていくべきである。 <p>【事業体系のあり方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リユース家具の販売までを同一事業で実施するなど、トータルに事業を構築していくべきである。

平成25年度事務事業評価表（基本）

事務事業名	粗大ごみ収集運搬	重点評価区分	重点	担当部	環境部
				担当課	清掃事務所

基本情報

1 事務事業の概要

開始年度	平成12年度	根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、葛飾区廃棄物の処理及びリサイクルに関する条例
性質区分	サービス提供	実施形態	区単独(委託)
対象者	区民		
裁量区分	あり		
実施内容 (事務事業の実施内容、手段、過去の改善実績等)	<p>平成12年度清掃事業区移管時から、家庭から出される家具・家電製品（13年4月1日からテレビ等家電4品目、15年10月1日から家庭系パソコンのリサイクル対象品目を除く）自転車・布団等の粗大ごみについては、日曜日と年末年始（12月29日～1月3日）を除き戸別収集してきた。平成17年4月からは、区民の利便性向上のため日曜日も含めて収集している。粗大ごみの申込みについては、インターネットによる方法と18区を一括して粗大ごみ受付センターが電話受付している。収集は、有料で「有料粗大ごみ処理券」をコンビニ等の区内取扱店で購入し、粗大ごみに貼って出すシール方式をとっている。「有料粗大ごみ処理券」は、A券（200円）とB券（300円）の2種類がある。</p> <p>平成24年4月からは、これまでの戸別収集に加え、新たに区民が直接持ち込むことができる制度を設けることで、区民の利便性の向上を図るとともに、不法投棄の防止等による適正処理を推進している。処理手数料については、戸別収集時の手数料が200円の品目は無料、それ以外の品目は概ね半額設定している。また、平成24年度からは収集業務も含め民間委託により行っている。</p> <p>【持込場所】 葛飾西粗大ごみ持込ステーション（東都運業内 奥戸3丁目23番28号） 葛飾東粗大ごみ持込ステーション（都北運輸内 東水元4丁目5番6号）</p>		

2 施策及び事務事業目的

施策番号	施策	1307	環境負荷の少ない適正なごみ処理体制を整えます
事務事業目的	物を「安易に使い捨てる」発想から「大切に長く使う、再利用する」ことへの意識改革のための啓発活動を進める。その上で粗大ごみとなった物については、申告にもとづき計画的に収集・受入処理する。		

実績情報

1 成果指標の達成状況

成果指標	指標の根拠	単位	区分	22年度	23年度	24年度
処理重量（粗大ごみ）	—	t	目標	2,500	2,500	3,000
			実績	2,561	2,774	3,059

2 活動指標の達成状況

活動指標	指標の根拠	単位	区分	22年度	23年度	24年度
粗大ごみ収集個数	—	個	目標	239,841	245,697	268,362
			実績	255,294	281,714	341,289
—	—	—	目標	—	—	—
			実績	—	—	—
—	—	—	目標	—	—	—
			実績	—	—	—
—	—	—	目標	—	—	—
			実績	—	—	—

3 コスト内訳（決算）

項目		単位	24年度
収入	特定財源		
	国庫支出金	千円	0
	都道府県支出金	千円	0
	その他	千円	88,698
	一般財源(a)	千円	369,415
支出	直接事業費(b)	千円	420,983
	消耗品費	千円	92
	印刷製本費	千円	461
	通信運搬費	千円	107
	委託料	千円	420,311
	使用料及び賃借料	千円	12
		千円	
	職員人件費(c)	千円	37,130
	人件費	千円	37,130
		人	4.70
	再雇用職員	千円	0
		人	0.00
	間接費(d)	千円	0
	調整額(e)	千円	3,760
	減価償却費	千円	0
	金利	千円	0
退職給与引当	千円	3,760	
(控)コスト対象外	千円	0	
トータルコスト(f) (b+c+d+e)		千円	461,873

4 単位あたりコスト

項目	単位	24年度
単位の定義		サービス提供回数 (粗大ごみ収集個数)
実績数値(g)	個	341,289
単位あたり区単コスト(a/g)	円	1,082
単位あたりコスト(f/g)	円	1,353

過年度の実績状況の評価と今後の方向性

実績状況の評価	<p>家庭から出される粗大ごみは、電話での予約を受付し戸別収集してきたところであるが、予約して収集までに7日～10日間程度の日数がかかっていた。そのため、平成24年度からはこれまでの戸別収集に加え、新たに区民が直接持ち込むことができる制度を導入すると同時に収集業務も含めて民間委託し、収集時間の短縮等区民の利便性の向上を図っている。</p> <p>[参考]持込み場所（中継所）に集められた粗大ごみのうち、まだ使えそうな家具類については、必要な修理等を行いリユース（再利用）家具として区民に提供している。</p>	
今後の方向性	改善	<p>予約を入れる粗大ごみ受付センターの電話については、複数区が共同利用しているため、電話が繋がりにくいといった状況があった。そのため、平成25年度からは、葛飾区単独の予約番号を設定するとともに、日曜日でも電話申込みができるようにサービス向上を図っている。</p>
	継続	

葛飾区行政評価委員会の評価結果

評価対象事務事業名	訪問型保育委託	所管課	子育て支援課
-----------	---------	-----	--------

項目		提言内容
実績状況	成果	<p>【成果指標の実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成果指標の「訪問回数」は増加しつつあるが、より多くの区民に本事業を利用してもらうためには、平成24年度に利用回数が増えた要因をしっかりと分析すべきである。
	コスト	<p>【コストの効率化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受託事業者が現行の契約単価での継続に難色を示しているという現状であれば、適切な契約単価の設定も検討すべきである。 ・一方で利用者一人当たりにかかるコストが高いという現状があり、より多くの区民に本事業を知ってもらい利用してもらうことで、一人あたりにかかるコストの低減を図らなければならない。
今後の方向性		<p>【他事業との連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業と類似するファミリーサポート事業との連携を強化して進めていくべきである。 <p>【事業の進め方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者や事業者のことをよく考え、事業の実態を把握した上で、改善を図り、事業を進めていくべきである。 ・現状、事業者が1か所であるが、地域性を考え、事業者を広げていくための努力をするべきである。 <p>【事業のPR】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先に始まったファミリーサポート事業に比べ、利用者数の実績には大きな開きがある。しかし、本事業の病後児保育については、回復期に子どもを預かるため、保育士や看護師の資格を有する職員が対応するという強みを活かし、利用者の拡大に向けて各保育園で事業のPR用のチラシを配布するなど、積極的に事業の周知を図るべきである。

平成25年度事務事業評価表（基本）

事務事業名	訪問型保育委託	重点評価区分	重点	担当部	子育て支援部
				担当課	子育て支援課

基本情報

1 事務事業の概要

開始年度	平成18年度	根拠法令	葛飾区私立保育園訪問型保育事業実施要綱
性質区分	サービス提供	実施形態	民間事業者との協働
対象者	区内在住で、0歳から就学前までのお子さん		
裁量区分	あり		
実施内容 (事務事業の実施内容、手段、過去の改善実績等)	<p>【概要】 (訪問型病後児保育) 対象児童が病気回復期にあつて、集団保育が困難な時期に自宅等に保育士等が訪問して保育を実施する。 (訪問型一時保育) 対象児童の保護者が疾病や入院しなければならなくなったとき、同居の家族が入院してその介護・看護をしなければならなくなったとき、産前産後で保護者の安静が必要などとき等、一定の要件に該当する理由で一時的に保育が必要となった場合に自宅等に保育士等が訪問して保育を実施する。</p> <p>【活動内容】 ①実施日 月～金（祝日、年末年始除く。） ②利用時間 午前7時30分～午後6時 ③利用料 1人1時間800円（児童の食事等は、原則として利用者が用意する。） ④実施園 1園 ⑤その他 事前の利用登録が必要</p>		

2 施策及び事務事業目的

施策番号	施策	0603	仕事と子育てを両立しやすい環境を整えます
事務事業目的	保育園児等で病気回復期にあるが集団保育になじまない児童、保護者の病気等により緊急一時的に保育に欠ける児童の自宅等に保育士等が出向き、児童を保育することにより子育てと仕事の両立を図るとともに、児童の健全育成に資する。		

実績情報

1 成果指標の達成状況

成果指標	指標の根拠	単位	区分	22年度	23年度	24年度
訪問延回数	—	回	目標	48	48	48
			実績	21	32	97
登録児童数	—	人	目標	—	—	—
			実績	31	52	39

2 活動指標の達成状況

活動指標	指標の根拠	単位	区分	22年度	23年度	24年度
広報による制度周知	広報かつしか掲載回数	回	目標	—	—	—
			実績	1	1	2
—	—	—	目標	—	—	—
			実績	—	—	—
—	—	—	目標	—	—	—
			実績	—	—	—
—	—	—	目標	—	—	—
			実績	—	—	—

3 コスト内訳（決算）

項目		単位	24年度
収入	特定財源		
	国庫支出金	千円	0
	都道府県支出金	千円	0
	その他	千円	0
	一般財源 (a)	千円	1,076
支出	直接事業費 (b)	千円	286
	委託料	千円	286
		千円	
	職員人件費 (c)	千円	790
	人件費	千円	790
		人	0.10
	再雇用職員	千円	0
		人	0.00
	間接費 (d)	千円	0
調整額 (e)	千円	80	
減価償却費	千円	0	
金利	千円	0	
退職給与引当	千円	80	
(控) コスト対象外	千円	0	
トータルコスト (f) (b+c+d+e)		千円	1,156

4 単位あたりコスト

項目	単位	24年度
単位の定義		サービス提供回数（訪問延回数）
実績数値 (g)	回	97
単位あたり区単コスト (a/g)	円	11,093
単位あたりコスト (f/g)	円	11,918

過年度の実績状況の評価と今後の方向性

実績状況の評価	<p>訪問延回数：平成22年度21回 平成23年度32回 平成24年度97回 登録児童数：平成22年度31人 平成23年度52人 平成24年度39人 平成24年度から、それ以前の相談会（及びそれに伴う広報掲載）に加え、制度自体の周知広報掲載を行った。 その効果か、登録児童数は減少したが、訪問延回数は前年度に比べ約3倍増加した。</p>	
今後の方向性	改善	<p>現在、委託事業者とは単価契約を締結している。 【契約金額】 一般世帯 訪問料1回905円+時間単価第1子 500円・第2子以降 800円 免除世帯 訪問料1回905円+時間単価第1子1,300円・第2子以降1,300円 減額世帯 訪問料1回905円+時間単価第1子 900円・第2子以降1,050円 そのため、利用回数及び時間により委託料が変動する。 しかし、緊急かつやむを得ない事由がある場合は、利用当日でも利用申請をすることができるため、事業を行うためには、常に看護師や保育士等の資格を有する者が対応できる態勢を整えておく必要がある。 そのため、現状の訪問延回数では、委託料と事業者側の人件費等の経費との比較から、事業の存続自体難しい状況にあるため、今後広報による制度周知など更なる利用者増加策を講じる一方、契約方法自体の検討も行う必要がある。</p>
	継続	

葛飾区行政評価委員会の評価結果

評価対象事務事業名	学校給食運営(小学校)	所管課	学務課
-----------	-------------	-----	-----

項目		提言内容
実績状況	成果	<p>【目標値の設定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成果指標「残菜量」については、減少傾向にあるものの依然として残菜が生じており、この状況を児童にしっかり教え、引き続き残菜量を減少させる努力を行うべきである。
	コスト	<p>【コスト】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コスト削減に向けた給食調理委託校を進めていく中でも、食育の推進に努めるべきである。
今後の方向性		<p>【給食を通じた食育】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給食を通じた食育は大変重要である。そのためには、「アレルギー対応を踏まえた偏食の改善」や、「葛飾産野菜の味を伝える取り組み」、「給食で生じる残菜についての教育」等が必要である。こうした取り組みは、児童だけでなく、保護者や教師等も含め、強く推進していくべきである。 <p>【子どもの成長】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校給食は、児童が健全に育つ重要な要素のひとつである。各学校では、必要な栄養等が考えられ、多様な献立など工夫した給食が提供されている。その中で、家庭等においても学校給食の良い部分を取り入れられるよう、学校での取り組みを広く周知するとともに、親子の絆を深めるための取り組みなどを通じ、家庭での食育も啓発すべきである。 <p>【災害対策への取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大地震などの大規模な災害発生時には、学校施設は一次避難所の役割も担っているため、学校活動に支障がない範囲で避難者が給食施設の機能を利用できる仕組みも検討する必要がある。

平成25年度事務事業評価表（基本）

事務事業名	学校給食運営（小学校）	重点評価区分	重点	担当部	教育委員会事務局
				担当課	学務課

基本情報

1 事務事業の概要

開始年度	昭和18年度	根拠法令	学校給食法
性質区分	サービス提供	実施形態	区単独（委託）
対象者	小学生及び小学校に勤務する教職員		
裁量区分	あり		
実施内容 （事務事業の実施内容、手段、過去の改善実績等）	<p>【年間給食標準提供回数】 191回</p> <p>【給食費（月額）】 低学年：3,900円、中学年：4,200円、高学年：4,490円*教職員からも給食費を徴収</p> <p>【運営体制】 調理業務は食数に応じ、調理職員（常勤及び非常勤）を配置。今後は順次、民間委託を拡大していく。都費栄養士は、1/2配置のため、非常勤栄養士を区で採用し、20年度より全校配置となった。</p> <p>【多様な給食】 セレクト、リクエスト、バイキング、お弁当、交流給食、PTA試食会の実施等</p>		

2 施策及び事務事業目的

施策番号	施策	1904	いきいきと学校生活が送れるよう、教育環境を整えます
事務事業目的	<p>①区立小学校の児童が、安全で栄養バランスのとれた美味しい給食を提供され、成長期に必要な栄養価を摂取できている。②各学校独自性や自主性を発揮した多様な給食を提供するとともに、食育について推進を図る。③給食室の衛生管理を強化するとともに、給食調理業務を効率的に運営していく。</p>		

実績情報

1 成果指標の達成状況

成果指標	指標の根拠	単位	区分	22年度	23年度	24年度
「残菜量」	—	g	目標	35	27	25
			実績	28	27	27
—	—	—	目標	—	—	—
			実績	—	—	—

2 活動指標の達成状況

活動指標	指標の根拠	単位	区分	22年度	23年度	24年度
学校給食調理業務委託校数	—	校	目標	17	20	20
			実績	17	20	20
「多様な給食実施率」	実施数（セレ、リク、バイ、弁当）／学校数×4	%	目標	80	80	80
			実績	72	86	74
—	—	—	目標	—	—	—
			実績	—	—	—
—	—	—	目標	—	—	—
			実績	—	—	—

3 コスト内訳（決算）

項目		単位	24年度
収入	特定財源		
	国庫支出金	千円	0
	都道府県支出金	千円	0
	その他	千円	0
	一般財源 (a)	千円	1,461,827
支出	直接事業費 (b)	千円	728,757
	非常勤職員報酬	千円	151,276
	社会保険	千円	23,051
	報償費	千円	17
	費用弁償	千円	83
	消耗品費	千円	38,903
	修繕料	千円	6,442
	通信運搬費	千円	2,961
	手数料	千円	12,660
	委託料	千円	464,054
	使用料及び賃借料	千円	53
	原材料費	千円	95
	備品費	千円	24,953
	負担金	千円	4,209
	職員人件費 (c)	千円	733,070
	人件費	千円	710,670
		人	102.05
	再雇用職員	千円	22,400
		人	8.00
	間接費 (d)	千円	0
	調整額 (e)	千円	63,480
減価償却費	千円	0	
金利	千円	0	
退職給与引当	千円	63,480	
(控) コスト対象外	千円	0	
トータルコスト (f) (b+c+d+e)		千円	1,525,307

4 単位あたりコスト

項目	単位	24年度
単位の定義		サービス提供回数 (給食提供数)
実績数値 (g)	回	191
単位あたり区単コスト (a/g)	円	7,653,545
単位あたりコスト (f/g)	円	7,985,901

過年度の実績状況の評価と今後の方向性

実績状況の評価	<p>学校給食調理委託業務は、区職員の退職不補充により民間へ委託化を進め、平成24年度末の時点で小学校20校、中学校9校の計29校を13社の民間事業者へ委託している。これまで給食の質を低下させることなく、コスト削減を進めてきた。</p> <p>加えて、平成20年度をもって栄養士が全校配置されたことにより、以下4点が実現された。</p> <p>①各校の給食室は衛生管理上の監督が行き届く状態となった。 ②各校で独自の献立作成及び多様な給食の実現（バイキング給食やマナー給食など）が可能となり、独自色を出せるようになった。 ③教諭と栄養士によるチームティーチングを行い、児童に対して食のありがたさを伝えることができていた。 ④各校が直接地元農家と契約することで、地場産物の消費活動に寄与している。</p>	
今後の方向性	改善	<p>学校給食調理委託業務については、区職員による1人校や2人校を解消し、計画的に民間への委託を進め、行政経費の効率化を図る必要がある。</p> <p>また、大地震などの大規模な災害発生時には、学校再開に伴う児童・生徒への給食提供を最優先に考える必要があるが、一方で学校施設は、一次避難所の役割も担っているため、学校活動に支障がない範囲で避難者が給食施設の機能を利用できる仕組みも検討する必要がある。</p> <p>さらに、各校独自の食育推進授業や多様な献立については、各種イベントや媒体を活用することで広く区内外に、葛飾ブランドの給食を発信していく必要がある。</p>
	継続	

葛飾区行政評価委員会の評価結果

評価対象事務事業名	葛飾学習チャレンジ教室	所管課	指導室
-----------	-------------	-----	-----

項目		提言内容
実績状況	成果	<p>【成果指標の設定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・検定の受験は任意であり、全ての児童・生徒が受験するわけではなく、成果指標である検定合格割合は見直すべきである。 ・本事業は、学力の成績上位層から下位層まで全ての児童・生徒を対象にしているが、現在の指標では部分的な成績層の達成状況しかわからない。事業全体での成果が把握できる指標を設定すべきである。
	コスト	<ul style="list-style-type: none"> ・特になし
今後の方向性		<p>【事業目的と取り組みの明確化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習意欲を向上し、基礎的な学習内容の定着や発展的な学習内容へ取り組むことを事務事業目的とするならば、各種検定に向けた学習にとどまらず、授業での振り返り学習や補習など、学校の実態に応じた学力向上に向けた学習の場を設定できるよう、「葛飾学力伸び伸びプラン」事業との統合も視野に検討すべきである。

平成25年度事務事業評価表（基本）

事務事業名	葛飾学習チャレンジ教室	重点評価区分	重点	担当部	教育委員会事務局
				担当課	指導室

基本情報

1 事務事業の概要

開始年度	平成18年度	根拠法令	—
性質区分	教育	実施形態	区単独（直営）
対象者	区立小中学校の児童・生徒		
裁量区分	あり		
実施内容 （事務事業の実施内容、手段、過去の改善実績等）	学校ごとに、各検定などに応じた学習の場として、放課後や土曜日、日曜日を活用して実施。1回2時間程度で検定受験や検定のための事前学習を、教員免許取得者や検定について知識がある者が指導を行い、その指導に対し謝礼を支払い対応している。なお、各種検定受験に向けた学習の他に、教科の補充的内容の学習も行っている。		

2 施策及び事務事業目的

施策番号	施策	1901	基礎的な学力の向上を図り、生きる力を身につけながら、社会に対応できる能力を育みます
事務事業目的	児童・生徒が目標に掲げた検定の級を取得することにより、学習意欲を向上し、基礎的な学習内容の定着や発展的な学習内容へ取組むことを目指す。		

実績情報

1 成果指標の達成状況

成果指標	指標の根拠	単位	区分	22年度	23年度	24年度
小学校：数学検定6級、漢字検定5級いずれかを合格した割合	—	%	目標	50	50	50
			実績	26	28	27
中学校：英語検定3級、数学検定3級、漢字検定3級いずれかを合格した割合	—	%	目標	50	50	50
			実績	35	34	35

2 活動指標の達成状況

活動指標	指標の根拠	単位	区分	22年度	23年度	24年度
実施校数	—	校	目標	73	73	73
			実績	73	73	73
—	—	—	目標	—	—	—
			実績	—	—	—
—	—	—	目標	—	—	—
			実績	—	—	—
—	—	—	目標	—	—	—
			実績	—	—	—

3 コスト内訳（決算）

項目		単位	24年度
収入	特定財源		
	国庫支出金	千円	0
	都道府県支出金	千円	0
	その他	千円	0
	一般財源 (a)	千円	12,382
支出	直接事業費 (b)	千円	11,197
	報償費	千円	11,088
	消耗品費	千円	109
		千円	
	職員人件費 (c)	千円	1,185
	人件費	千円	1,185
		人	0.15
	再雇用職員	千円	0
		人	0.00
間接費 (d)	千円	0	
調整額 (e)	千円	120	
減価償却費	千円	0	
金利	千円	0	
退職給与引当	千円	120	
(控) コスト対象外	千円	0	
トータルコスト (f) (b+c+d+e)		千円	12,502

4 単位あたりコスト

項目	単位	24年度
単位の定義		在校生徒数
実績数値 (g)	人	29,336
単位あたり区単コスト (a/g)	円	422
単位あたりコスト (f/g)	円	426

過年度の実績状況の評価と今後の方向性

実績状況の評価	学校ごとに、各種検定などに向けた学習の場として、放課後などを活用して実施している。児童・生徒が目標に掲げた検定の級を取得することにより、学習への意欲付けとなっている。	
今後の方向性	改善	各種検定に向けた学習にとどまらず、授業での振り返り学習や補習など、学校の実態に応じた学力向上に向けた学習の場を設定できるよう、平成25年度から実施している「葛飾学力伸び伸びプラン」事業との整合を図る必要がある。
	継続	

葛飾区行政評価委員会の評価結果

評価対象事務事業名	日本語指導員派遣事業	所管課	指導室
-----------	------------	-----	-----

項目		提言内容
実績状況	成果	<p>【目標値の設定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもによって習熟度に差がある中で、現在の通訳派遣時間では、十分な理解が得られない児童・生徒も想定され、学校への早期適応が図られていないことも考えられる。
	コスト	<p>【コスト】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・費用対効果を考慮したうえで、学校への早期適応に向けた取り組みに努めるべきである。
今後の方向性		<p>【通訳派遣制度の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒が日本語を理解できない状態では、いじめや学校に行かなくなる原因にも繋がるものである。学校生活や日常生活に早期適応が図られるよう、取り組みを強化すべきである。 ・児童・生徒の習得状況に応じた支援を検討すべきである。 <p>【支援終了後の対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通訳派遣の支援が終了した後も、児童・生徒に対するフォロー体制を検討すべきである。

平成25年度事務事業評価表（基本）

事務事業名	日本語指導員派遣事業	重点評価区分	重点	担当部	教育委員会事務局
				担当課	指導室

基本情報

1 事務事業の概要

開始年度	平成14年度	根拠法令	—
性質区分	教育	実施形態	区単独（直営）
対象者	区立小中学校の児童・生徒		
裁量区分	あり		
実施内容 （事務事業の実施内容、手段、過去の改善実績等）	<p>希望者に対して、以下の二つの事業を実施する。</p> <p>1 日本語学級への通級、松上小学校、中之台小学校、高砂中学校に日本語の通級学級を置く。週3回の所属の学校の授業時間に通級学級のある学校に通い、学校生活や日常生活に適応できるよう日本語を学習実施している。</p> <p>2 通訳派遣制度 学校からの派遣申請に基づき、週2回（1回2時間）、最長64時間、在籍校に日本語通訳を派遣する。（1時間あたり3,200円） 学校（担任）と児童・生徒及び保護者との相互連絡、相談内容を通訳している。</p>		

2 施策及び事務事業目的

施策番号	施策	1901	基礎的な学力の向上を図り、生きる力を身につけながら、社会に対応できる能力を育みます
事務事業目的	日本語が十分ではない帰国児童・生徒及び外国人児童・生徒が、葛飾区立学校に入学・編入学するにあたり、日本語学級への通級、日本語通訳を活用することにより、学校への早期適応を促進する。		

実績情報

1 成果指標の達成状況

成果指標	指標の根拠	単位	区分	22年度	23年度	24年度
派遣終了時の児童・生徒の日本語の理解度（アンケート調査による）	—	%	目標	80	75	75
			実績	69	85	77
—	—	—	目標	—	—	—
			実績	—	—	—

2 活動指標の達成状況

活動指標	指標の根拠	単位	区分	22年度	23年度	24年度
通訳を派遣した児童・生徒数	—	人	目標	50	50	50
			実績	93	56	63
日本語学級への通級児童・生徒数	—	人	目標	44	44	44
			実績	51	43	31
—	—	—	目標	—	—	—
			実績	—	—	—
—	—	—	目標	—	—	—
			実績	—	—	—

3 コスト内訳（決算）

項目		単位	24年度
収入	特定財源		
	国庫支出金	千円	0
	都道府県支出金	千円	0
	その他	千円	0
	一般財源 (a)	千円	13,609
支出	直接事業費 (b)	千円	13,056
	報償費	千円	12,899
	保険料	千円	157
		千円	
	職員人件費 (c)	千円	553
	人件費	千円	553
		人	0.07
	再雇用職員	千円	0
		人	0.00
	間接費 (d)	千円	0
調整額 (e)	千円	56	
減価償却費	千円	0	
金利	千円	0	
退職給与引当	千円	56	
(控) コスト対象外	千円	0	
トータルコスト (f) (b+c+d+e)		千円	13,665

4 単位あたりコスト

項目	単位	24年度
単位の定義		延べ参加者数（通訳を派遣した児童・生徒数、日本語学級への通級）
実績数値 (g)	人	94
単位あたり区単コスト (a/g)	円	144,777
単位あたりコスト (f/g)	円	145,372

過年度の実績状況の評価と今後の方向性

実績状況の評価	日本語が十分ではない帰国児童・生徒及び外国人児童・生徒に対して、在籍校への通訳派遣や日本語学級への通級指導において、学校生活や日常生活に適應できるよう日本語を学習することで、学校への早期適應が図られている。	
今後の方向性	改善	日本語の習得に関して、学習の年齢や本人の能力により個人差がみられる。そのため、一律的に通訳派遣を行うだけではなく、児童・生徒の発達段階に応じた日本語指導が必要であり、そのためのカリキュラムの開発が求められる。
	継続	

葛飾区行政評価委員会の評価結果

(第二分科会)

- 1 「介護相談員事業」
- 2 「かつしかあんしんネットワーク事業」
- 3 「巡回入浴サービス委託」
- 4 「小児初期救急平日夜間診療事業委託」
- 5 「胃がん検診」
- 6 「一般健康相談事業」

葛飾区行政評価委員会の評価結果

評価対象事務事業名	介護相談員事業	所管課	福祉管理課
-----------	---------	-----	-------

項目		提言内容
実績状況	成果	<p>【成果指標の設定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現行の成果指標「派遣希望に対する対応率」のみでは「事務事業目的」の達成度を客観的に把握していない。したがって、次年度から成果をより適切に把握する指標に改めるべきである。 ・ 事業所の提供するサービスの質の向上を図っていくためには、介護相談員の活動実態を表す指標を設定して、その活動内容を数値化するなど見える化すべきである。
	コスト	<p>【必要なコストの確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 介護相談員の活動内容の増強及び派遣対象施設の増加に伴う人材確保を見据えた、謝礼の見直しも検討すべきである。
今後の方向性		<p>【相談員の活動に対する成果分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 入所者の要望に応えることが、必ずしも本人のためにならない場合も考えられる。相談員は、中立的な立場で入所者の要望を事業者に伝えるべきである。 ・ 一方で、区は、今後も、相談員に対する入所者からの要望や改善事例などを把握することで、相談員の活動による成果を分析・評価しなければならない。 <p>【希望する事業者への派遣体制】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者に対する公平性の観点から、介護相談員の派遣を希望しない事業者の理由を把握・分析する必要がある。 ・ 希望する事業者に対しては、今後も介護相談員を派遣できるよう、派遣体制の見直しも視野に入れた改善に取り組むべきである。

平成25年度事務事業評価表（基本）

事務事業名	介護相談員事業	重点評価 区分	重点	担当部	福祉部
				担当課	福祉管理課

基本情報

1 事務事業の概要

開始年度	平成17年度	根拠法令	葛飾区介護相談員事業実施要綱
性質区分	サービス提供	実施形態	区単独（直営）
対象者	介護保険法に規定する居宅サービスまたは施設サービスを提供する葛飾区内の事業所		
裁量区分	あり		
実施内容 （事務事業の実施 内容、手段、過去の 改善実績等）	<p>1 概要 介護相談員が派遣を希望する事業所を定期的に訪問し、利用者の相談に応じたり、利用者の希望、疑問等を介護サービス事業者に伝える橋渡し役として活動を行う。</p> <p>2 介護相談員の活動内容 （1）利用者または利用者の家族等の話を聞き、相談に応じる。 （2）派遣事業所の行事に参加する。 （3）サービスの現状把握に努める。 （4）派遣事業所の管理者や職員と意見交換を行う。 （5）その他サービスの質の向上のために必要な活動を行う。</p> <p>3 介護相談員の委嘱等 （1）介護相談員の選考、委嘱 区内在住で、活動の実施にふさわしい人格と熱意を有し、継続的に活動できる67歳以下の方（区内の介護保険サービス提供事業所に勤務する方を除く）から、作文・面接により選考し介護相談員養成研修を受講後、区長が委嘱する。 （2）定員 30人以内 （3）任期 2年（要綱の規定による再任あり）</p> <p>4 事業の周知 年1回介護サービス事業者連絡会において事業PRおよび派遣希望を募っている。</p>		

2 施策及び事務事業目的

施策 番号	施策	0403	高齢者が必要な介護や自立支援を受け、生活できるようにします
事務事業目的	介護保険法に規定する居宅サービスまたは施設サービスを提供する葛飾区内の事業所に介護相談員を派遣することにより、事業所の提供するサービスの質の向上に資する。		

実績情報

1 成果指標の達成状況

成果指標	指標の根拠	単位	区分	22年度	23年度	24年度
派遣希望に対する対応率	—	%	目標	—	—	—
			実績	100	100	100
—	—	—	目標	—	—	—
			実績	—	—	—

2 活動指標の達成状況

活動指標	指標の根拠	単位	区分	22年度	23年度	24年度
介護相談員派遣回数	—	回	目標	—	—	—
			実績	1,284	1,326	1,294
—	—	—	目標	—	—	—
			実績	—	—	—
—	—	—	目標	—	—	—
			実績	—	—	—
—	—	—	目標	—	—	—
			実績	—	—	—

3 コスト内訳（決算）

項目		単位	24年度
収入	特定財源		
	国庫支出金	千円	1,132
	都道府県支出金	千円	566
	その他	千円	603
	一般財源 (a)	千円	2,147
支出	直接事業費 (b)	千円	2,868
	報償費	千円	2,615
	消耗品費	千円	51
	通信運搬費	千円	30
	負担金	千円	172
		千円	
	職員人件費 (c)	千円	1,580
	人件費	千円	1,580
		人	0.20
	再雇用職員	千円	0
		人	0.00
	間接費 (d)	千円	0
	調整額 (e)	千円	160
	減価償却費	千円	0
	金利	千円	0
	退職給与引当	千円	160
(控) コスト対象外	千円	0	
トータルコスト (f) (b+c+d+e)		千円	4,608

4 単位あたりコスト

項目	単位	24年度
単位の定義		活動回数
実績数値 (g)	回	1,294
単位あたり区単コスト (a/g)	円	1,659
単位あたりコスト (f/g)	円	3,561

過年度の実績状況の評価と今後の方向性

実績状況の評価	施設からの派遣希望に応じて、介護相談員を派遣することができている。	
今後の方向性	改善	今後派遣対象施設の増加が見込まれる中、新規に派遣希望があった場合への対応方法について、現在の派遣体制も含めた見直しを行う必要がある。
	継続	

葛飾区行政評価委員会の評価結果

評価対象事務事業名	かつしかあんしん ネットワーク事業	所管課	高齢者支援課 (障害福祉課)
-----------	----------------------	-----	-------------------

項目		提言内容
実績状況	成果	<p>【成果指標の設定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「事務事業目的」を踏まえ、「地域づくりをどのように進めていくのか」を再整理したうえで、見守り活動への協力団体との具体的な連携等に係る新たな指標を設定すべきである。 <p>【目標値の設定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実績値が目標値を上回っているにも関わらず、目標値が見直されていない現状を厳しく受け止め、目標値の設定を改めるべきである。 ・成果指標「あんしんネット登録率」については、登録しない人の理由を把握・分析するなどして、目標値を上げることも検討すべきである。
	コスト	<p>【必要なコストの確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな仕組みづくりが必要であるならば、コストの増額についても検討すべきである。
今後の方向性		<p>【登録者に対する利点の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あんしんネットへの登録は希望制（任意）のため、登録者が登録することによるメリットが実感できるよう、実施内容を充実させるべきである。 <p>【希望調査の方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の中には、郵便物を確認することが困難な区民もいるため、現状の周知方法では成果が上がりにくい。 ・したがって、費用対効果を考慮したうえで、新規対象者に対する訪問調査の実施や登録意識を促すような案内チラシの工夫など、事業内容をより理解してもらうような方法を検討すべきである。 ・登録に対する対象者の意向を尊重することも大切だが、訪問調査の際には、万一のときに近隣に与える影響について、本人に理解してもらい、登録するよう働きかける必要がある。 <p>【新たな仕組みづくりの必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近年、ひとり暮らし高齢者等が増加している中、本事業の必要性は非常に高いと言える。 ・しかし、民生児童委員や自治町会による既存の仕組みの運用を継続することは、困難な状況にある。 ・また、インターネットを活用した情報発信の進展に伴い、若い世代におけるコミュニケーション手段も多様化している。 ・このような状況を踏まえ、時代の変化や地域のニーズ、世代に応じた新たな仕組みづくりの可能性を早急に検討し、根本的な見直しも視野に入れた改善に取り組むべきである。 ・新たな仕組みづくりの検討にあたっては、高齢者総合相談センターの機能強化と連動した見直しを進める必要がある。

平成25年度事務事業評価表（基本）

事務事業名	かつしかあんしんネットワーク事業	重点評価区分	重点	担当部	福祉部
				担当課	高齢者支援課（障害福祉課）

基本情報

1 事務事業の概要

開始年度	平成15年度	根拠法令	—
性質区分	サービス提供	実施形態	地域との協働
対象者	①65歳以上のひとり暮らし又は同等のリスクのあると判断される高齢者②単身障害者		
裁量区分	あり		
実施内容 (事務事業の実施内容、手段、過去の改善実績等)	<p>【概要】 ひとり暮らし又は、ひとり暮らしと同等のリスクのある65歳以上の高齢者や肢体不自由1～3級、視覚障害1～2級、聴覚障害2級の身体障害者の方々を対象として、毎日の生活で何らかの支障がなくても、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、高齢者支援課・高齢者総合相談センター（地域包括支援センター）、障害福祉課が中心となって、民生児童委員、地域の自治町会やボランティア等の協力を得ながら、地域全体で見守り、支援する仕組みをつくる。</p> <p>【活動内容】 ① 高齢者については、3年に1度の民生委員児童委員が行う戸別訪問による実態調査の際、対象者に登録の意向調査を行う。それ以外の年においては、新たに65歳になった単身者及び転入した65歳以上の単身者に対し、郵送での意向調査を行う。 障害者については、名簿登録又は見守り希望に沿って提出された登録カードを民生児童委員と障害福祉課職員が保管し対応する。 ② 「かつしかあんしんネットワーク情報登録カード」を作成し、緊急連絡先等の情報を、あんしんネット推進機関及び民生児童委員が保管し、万が一のとき、本人に代わって連絡できるように備える。また、定期的な見守りを希望する高齢者については、高齢者総合相談センター職員が訪問を行う。</p> <p>【過去の改善実績】 平成15年度以降、徐々に対象者を拡大しながら実施している。（平成17年度区内全域、平成18年度肢体不自由1～3級の身体障害者、平成24年度は視覚障害1～2級、聴覚障害2級を加える。）</p>		

2 施策及び事務事業目的

施策番号	施策	0802	支援が必要な高齢者等を地域で支えあうしくみをつくりま
事務事業目的	ひとり暮らし高齢者と障害者が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる地域作りをする。		

実績情報

1 成果指標の達成状況

成果指標	指標の根拠	単位	区分	22年度	23年度	24年度
あんしんネット登録率	あんしんネット登録者数 ／対象者数×100	%	目標	32	32	32
			実績	21	33	35
—	—	—	目標	—	—	—
			実績	—	—	—

2 活動指標の達成状況

活動指標	指標の根拠	単位	区分	22年度	23年度	24年度
かつしかあんしんネットワーク情報登録カード登録者数	情報登録カードに登録している累積人数	人	目標	1,600	1,600	1,600
			実績	3,539	5,179	5,900
—	—	—	目標	—	—	—
			実績	—	—	—
—	—	—	目標	—	—	—
			実績	—	—	—
—	—	—	目標	—	—	—
			実績	—	—	—

3 コスト内訳（決算）

項目		単位	24年度
収入	特定財源		
	国庫支出金	千円	0
	都道府県支出金	千円	275
	その他	千円	0
	一般財源（a）	千円	4,620
支出	直接事業費（b）	千円	550
	報償費	千円	14
	消耗品費	千円	22
	通信運搬費	千円	221
	委託料	千円	293
		千円	
	職員人件費（c）	千円	4,345
	人件費	千円	4,345
		人	0.55
	再雇用職員	千円	0
		人	0.00
	間接費（d）	千円	0
調整額（e）	千円	440	
減価償却費	千円	0	
	金利	千円	0
	退職給与引当	千円	440
	（控）コスト対象外	千円	0
トータルコスト（f） （b+c+d+e）		千円	5,335

4 単位あたりコスト

項目	単位	24年度
単位の定義		かつしか・あんしんネット情報登録カード登録者数
実績数値（g）	人	5,900
単位あたり区単コスト（a/g）	円	783
単位あたりコスト（f/g）	円	904

過年度の実績状況の評価と今後の方向性

実績状況の評価	<p>【高齢者】ひとり暮らし高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしを続けていくことができるよう、地域全体で見守り、支援する仕組みをつくることを目的として平成15年度から本事業を開始した。民生児童委員及び高齢者総合相談センターが中心となって登録の呼びかけを行い、また、高齢者支援課が郵送での意向調査を行うことにより登録を受けている。現在、ひとり暮らし高齢者等は増加傾向にあり、より効果的に生活の安定や社会的孤立の防止等を図るため、事業の運営方法を見直す必要がある。また、今後策定される地域防災計画との調整を図る必要がある。（平成24年度末：5767人）</p> <p>【障害者】東日本大震災を契機として、対象とする障害種別を再検討した。その結果、対象とする障害種別の範囲を拡大することとし、民生児童委員協議会の同意を得て平成24年度に協定書を変更した。（平成24年度末：133人）</p>	
今後の方向性	改善	<ul style="list-style-type: none"> ・かつしかあんしんネット情報登録カードを電子データ化し、福祉総合システム内の他の情報と併せてリスト化できるように福祉総合システムの改修を行う。 ・東京都住宅供給公社と区との間で、安否確認に係る連絡協議会を定期的に開催し、協力体制を強化していく。 ・情報登録カードに安否確認のチェック項目（新聞が溜まっている、洗濯物が干されていない等）を新たに加えるなど、「緊急時」の判断材料していくことを検討する。 ・日頃から高齢者や障害者と接する機会が多い企業や団体に対し、見守り活動への協力を呼びかける。 ・高齢者総合相談センター職員による75歳到達者戸別訪問や「ひとり暮らし実態調査」（26年度実施）の結果を踏まえ、本事業の対象者の概念を整理する。
	継続	

葛飾区行政評価委員会の評価結果

評価対象事務事業名	巡回入浴サービス委託	所管課	障害福祉課
-----------	------------	-----	-------

項目		提言内容
実績状況	成果	<p>【目標値の設定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理想値を設定したうえで、入浴回数に応じた利用率など、過去の実績を踏まえ、毎年の目標値を設定すべきである。
	コスト	<ul style="list-style-type: none"> ・競争入札によりコスト低減が図られ、他区と比較しても契約単価は低額である。一方、利用者の声も高評価でありサービス水準も維持されていることを踏まえると、コストの効率化における取組は評価できる。
今後の方向性		<p>【衛生的生活を維持することの必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用上限回数まで利用していない利用者の理由を把握・分析し、ニーズに応じた利用を促進し、衛生面での維持を図ることが必要である。 <p>【ニーズに応じた利用回数の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他区の状況を踏まえると、本区の利用上限回数は少ないと言える。一方で、利用者の中には、体調不良などにより、利用上限回数まで利用することが困難な区民もいる。 ・したがって、入浴を必要としている利用者には利用上限回数を年52回に増やすとともに、その他の利用者に対しては、個別のニーズに応じた回数にて実施していくべきである。 ・利用回数を増やした場合は、増やしたことによる効果を分析・評価し、更なる改善の検討を行うべきである。 ・また、利用回数を上げるためには、利用者が「なぜ、利用上限回数まで利用していないのか」の理由を把握・分析するなど、利用者の実態把握にも努めるべきである。

平成25年度事務事業評価表（基本）

事務事業名	巡回入浴サービス委託	重点評価区分	重点	担当部	福祉部
				担当課	障害福祉課

基本情報

1 事務事業の概要

開始年度	昭和55年度	根拠法令	葛飾区心身障害者(児)巡回入浴サービス事業実施要綱(昭和55年度)
性質区分	サービス提供	実施形態	区単独(委託)
対象者	在宅の身障手帳1・2級又は愛の手帳1～3度の所持者で、介護保険制度で入浴の給付がある者を除く。		
裁量区分	あり		
実施内容 (事務事業の実施内容、手段、過去の改善実績等)	<p>【概要】 家庭において家族の介助だけでは入浴することが困難な心身障害者(児)に対して巡回入浴車を派遣し、家族等と協力して入浴サービスを実施することにより、心身障害者(児)の衛生的、健康的な生活の維持を図る。</p> <p>【活動内容】</p> <p>① 入浴困難な心身障害者(児)の自宅に巡回入浴車を派遣し、自宅に浴槽を持ち込み、入浴の世話をする。 ② 利用者負担額：区民税額による応能負担(0～1,500円) ③ 入浴サービスの実施回数は、年40回を限度とする。</p> <p>【過去の改善実績】 平成16年度に利用上限回数の見直しを行った。(月3回の限度⇒年36回) 平成24年度に利用上限回数の見直しを行った。(年36回⇒年40回)</p>		

2 施策及び事務事業目的

施策番号	施策	0501	障害者が自分らしく自立した生活が営めるように支援します
事務事業目的	家庭において家族の介助だけでは入浴することが困難な心身障害者(児)に対して巡回入浴車を派遣し、家族等と協力して入浴サービスを実施することにより、心身障害者(児)の衛生的、健康的な生活の維持を図る。		

実績情報

1 成果指標の達成状況

成果指標	指標の根拠	単位	区分	22年度	23年度	24年度
サービス提供回数	延べ入浴サービス利用回数	回	目標	1,775	1,941	1,703
			実績	1,650	1,641	1,691
—	—	—	目標	—	—	—
			実績	—	—	—

2 活動指標の達成状況

活動指標	指標の根拠	単位	区分	22年度	23年度	24年度
利用者数	年度末利用者数	人	目標	70	67	66
			実績	63	64	61
—	—	—	目標	—	—	—
			実績	—	—	—
—	—	—	目標	—	—	—
			実績	—	—	—
—	—	—	目標	—	—	—
			実績	—	—	—

3 コスト内訳（決算）

項目		単位	24年度
収入	特定財源		
	国庫支出金	千円	3,786
	都道府県支出金	千円	1,893
	その他	千円	0
	一般財源 (a)	千円	9,051
支出	直接事業費 (b)	千円	13,150
	委託料	千円	13,150
		千円	
	職員人件費 (c)	千円	1,580
	人件費	千円	1,580
		人	0.20
	再雇用職員	千円	0
		人	0.00
間接費 (d)	千円	0	
調整額 (e)	千円	160	
減価償却費	千円	0	
金利	千円	0	
退職給与引当	千円	160	
(控) コスト対象外	千円	0	
トータルコスト (f) (b+c+d+e)		千円	14,890

4 単位あたりコスト

項目	単位	24年度
単位の定義		サービス提供回数（延べ入浴サービス利用回数）
実績数値 (g)	回	1,691
単位あたり区単コスト (a/g)	円	5,352
単位あたりコスト (f/g)	円	8,805

過年度の実績状況の評価と今後の方向性

実績状況の評価	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度から、サービスの利用上限回数を年36回から年40回へと拡大した。24年度の利用回数実績は、前年度より50回増加していることからみると、拡大の効果ができていると考えられる。 ・サービスの提供は、専門の技術を持つ民間事業者へ委託しており、事業者は入札により決定している。近年、事業者との契約単価は下がってきており、コストの縮減が図られている。 ・利用者負担は区民税額による応能負担としているが、平成24年度末の利用者61人中55人が非課税・生活保護受給者のため負担額0円となっている。 ・サービス提供に関する大きな苦情はほとんど寄せられていないが、週1回は利用したいという要望が寄せられている。 	
今後の方向性	改善	サービス利用者61人（平成24年度末）の状況をみると、すべての方が身体障害者手帳を所持しており、うち54人が1級である。重度の障害者の入浴には、本サービスの利用が不可欠であるため、引き続き事業を実施していく。ただし、利用者からは週1回は利用したいとの要望が寄せられており、心身障害者（児）の衛生的・健康的な生活の維持を図るといふ本事業の目的を更に達成していくため、サービスの利用上限回数について、週1回が確保できる年52回への拡大を図っていく。
	継続	

葛飾区行政評価委員会の評価結果

評価対象事務事業名	小児初期救急平日夜間診療 事業委託	所管課	地域保健課
-----------	----------------------	-----	-------

項目		提言内容
実績状況	成果	<p>【成果指標・活動指標の設定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現行の成果指標「受診者数」では、「事務事業目的」の達成度を客観的に把握できるとは言い難い。アンケート調査を通じて把握した区民満足度等、成果をより適切に表した指標を検討すべきである。 ・ 現行の活動指標「診療日数」では、既に決まっているものと考えられるので、活動をより適切に表した指標を検討すべきである。 <p>【受診者数の減少理由の分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ かかりつけ医がいても、平日夜間に緊急対応しない可能性があるならば、受診者数の減少はかかりつけ医が浸透してきたことが要因なのか、疑問である。的確な理由を分析すべきである。
	コスト	<p>【必要なコストの確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新たな体制の整備に必要なコストであれば、増額についても検討すべきである。
今後の方向性		<p>【公民連携による診療体制づくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 区民のライフスタイルは多様化しており、また子どもは深夜に体調不良となる場合も多いため、現状の平日夜間の診療体制では不十分である。 ・ また、救急車が到着してから病院に搬送されるまでの待機時間が長い傾向にあり、子どもが急病となった場合にスピーディに対応されないことへの不安がある。 ・ 受診者の地域状況や緊急時の対応状況などの現状を分析したうえで、子どもが平日夜間に体調を崩した場合に備えて、24時間体制を見据えた区民が安心できるシステムの構築を検討する必要がある。 <p>【効果的な周知】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平日夜間こども診療や、平日夜間に診療する民間の小児科診療所について、積極的にPRすべきである。

平成25年度事務事業評価表（基本）

事務事業名	小児初期救急平日夜間診療事業委託	重点評価区分	重点	担当部	保健所
				担当課	地域保健課

基本情報

1 事務事業の概要

開始年度	平成14年度	根拠法令	平日夜間こども診療協定書
性質区分	サービス提供	実施形態	区単独（委託）
対象者	15歳以下のこども		
裁量区分	あり		
実施内容 (事務事業の実施内容、手段、過去の改善実績等)	<p>立石休日応急診療所（葛飾区医師会館内）の施設を利用し、平日の夜間に小児を対象とした初期救急医療サービスの提供や電話による医療相談に対応する。診療所の運営は、区から委託を受けた葛飾区医師会が行い、医師会会員である区内小児科医を中心に診療を行う。重篤者等緊急対応が必要な患者については、東京慈恵会医科大学葛飾医療センター・東部地域病院と連携し対応している。なお、施設の利用案内については、毎号の広報紙、葛飾区公式ホームページ、テレホンサービス（ひまわり）などで情報提供する。</p> <p>【診療日・受付時間】 月曜日～金曜日・午後7時30分～9時45分</p>		

2 施策及び事務事業目的

施策番号	施策	0201	医療機関との連携を図り、必要な医療を提供できるようにします
事務事業目的	急な子どもの疾病に対する保護者等の医療不安を解消する。		

実績情報

1 成果指標の達成状況

成果指標	指標の根拠	単位	区分	22年度	23年度	24年度
受診者数	—	人	目標	3,500	3,500	3,500
			実績	2,351	2,047	1,837
電話相談件数	—	件	目標	2,500	2,500	2,500
			実績	1,472	1,065	883

2 活動指標の達成状況

活動指標	指標の根拠	単位	区分	22年度	23年度	24年度
診療日数	—	日	目標	243	243	243
			実績	243	243	243
—	—	—	目標	—	—	—
			実績	—	—	—
—	—	—	目標	—	—	—
			実績	—	—	—
—	—	—	目標	—	—	—
			実績	—	—	—

3 コスト内訳（決算）

項目		単位	24年度
収入	特定財源		
	国庫支出金	千円	0
	都道府県支出金	千円	3,675
	その他	千円	0
	一般財源 (a)	千円	5,195
支出	直接事業費 (b)	千円	8,080
	委託料	千円	8,080
		千円	
		職員人件費 (c)	千円
	人件費	千円	790
		人	0.10
	再雇用職員	千円	0
		人	0.00
	間接費 (d)	千円	0
	調整額 (e)	千円	80
	減価償却費	千円	0
	金利	千円	0
	退職給与引当	千円	80
	(控) コスト対象外	千円	0
	トータルコスト (f) (b+c+d+e)	千円	8,950

4 単位あたりコスト

項目	単位	24年度
単位の定義		サービス提供回数（受診者数）
実績数値 (g)	人	1,837
単位あたり区単コスト (a/g)	円	2,828
単位あたりコスト (f/g)	円	4,872

過年度の実績状況の評価と今後の方向性

実績状況の評価	<p>事業を開始してから10年を過ぎ、かかりつけ医制度が浸透してきたこと（平成24年度葛飾区保健医療実態調査数値：かかりつけ医を決めている人の割合66.1%）、近年の医療機関における診療時間の延長などの影響もあり、受診者数、電話相談件数ともに、前年度割れしているも、民間との補完関係がスムーズに推移しているものと考察でき、本事業は円滑に利用されている。</p>	
今後の方向性	改善	<p>今後も、区と民間との役割分担に配慮しつつ、かかりつけ医制度の推進を図っていく中で本事業を実施し、区民の急なこどもの疾病に対する保護者等の不安を解消して、必要な医療を提供できる公的体制を維持すべく改善を進める。</p>
	継続	

葛飾区行政評価委員会の評価結果

評価対象事務事業名	胃がん検診	所管課	健康推進課
-----------	-------	-----	-------

項目		提言内容
実績状況	成果	<p>【成果指標の改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状の受診率が低すぎるため、向上させなければならない。
	コスト	<p>【コストの増加への留意】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受診率が増加するのであれば、コストの増加に留意しつつ、新たな検診方法の導入を検討すべきである。
今後の方向性		<p>【新たな検診方法の導入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バリウム検査より簡易で身体的負担が少なく、受診率の向上が望める新たな検診方法の導入を早急に検討すべきである。 ・新たな検診方法を導入する際は、がん検診への怖さを助長させない名称設定に留意する必要がある。 <p>【他の検診との同時受診】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・検診の利便性や事務事業の効率的な実施の観点から、胃がん検診を特定健康診査や他の検診と組み合わせて実施すべきである。 <p>【効果的なPR活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がん検診の受診の必要性について積極的に啓発活動すべきである。

平成25年度事務事業評価表（基本）

事務事業名	胃がん検診	重点評価区分	重点	担当部	保健所
				担当課	健康推進課

基本情報

1 事務事業の概要

開始年度	昭和52年度	根拠法令	健康増進法・がん対策基本法
性質区分	健康診査・検診	実施形態	区単独（委託）
対象者	35歳以上の区民		
裁量区分	あり		
実施内容 （事務事業の実施内容、手段、過去の改善実績等）	<p>【概要】 胃がん検診を実施することにより、胃がんの早期発見・早期治療を促し、区民の健康維持と健康増進に資することを目的としている。</p> <p>【実施内容】 胃がん検診は国の指針に基づき死亡率の減少効果が確立している公共的な予防対策（対策型検診）として推奨されているバリウム飲用でのエックス線間接撮影により実施している。</p> <p>①35歳以上の区民対象 ②区広報紙・区ホームページ・はなしょうぶコール等で希望者を募集 ③費用は自己負担1,000円 ④検診事業者に委託をして、検診車により実施。 ⑤健診場所は保健所・金町は定員100名（検診車2台）小菅、新小岩、水元保健センターは50名（検診車1台）。 ⑥読影は医師会と検診委託業者で実施し、結果取りまとめ後、保健所から結果を受診者へ送付する。</p> <p>【改善実績】 ①はなしょうぶコールによる電話受付と電子申請の活用によりいつでも検診の申し込みをできる体制とした。 ②区民が目にする広報かつしかへの継続的な掲載や封筒等印刷物に受診勧奨のキャッチコピーを入れる等受診率向上のための周知啓発を図った。</p>		

2 施策及び事務事業目的

施策番号	施策	0103	生活習慣病について知ること、区民自らが健康管理できるようにします
事務事業目的	胃がんり患者を早期に発見し、早期治療に結びつける。		

実績情報

1 成果指標の達成状況

成果指標	指標の根拠	単位	区分	22年度	23年度	24年度
受診率	受診者数÷対象人口	%	目標	2.52	3.02	3.52
			実績	1.67	1.36	1.59
精密検査受診率	精密検査受診者数（区が把握している受診者数）÷要精密検査者数	%	目標	75.00	75.00	95.00
			実績	91.93	89.29	89.27

2 活動指標の達成状況

活動指標	指標の根拠	単位	区分	22年度	23年度	24年度
受診者数	—	人	目標	4,500	4,500	3,600
			実績	2,835	2,339	2,744
精密検査受診者数	区が把握している受診者数	人	目標	300	200	300
			実績	148	225	233
—	—	—	目標	—	—	—
			実績	—	—	—
—	—	—	目標	—	—	—
			実績	—	—	—

3 コスト内訳（決算）

項目		単位	24年度
収入	特定財源		
	国庫支出金	千円	0
	都道府県支出金	千円	77
	その他	千円	2,744
	一般財源（a）	千円	21,401
支出	直接事業費（b）	千円	19,327
	消耗品費	千円	22
	印刷製本費	千円	435
	通信運搬費	千円	440
	委託料	千円	18,430
		千円	
	職員人件費（c）	千円	4,740
	人件費	千円	4,740
		人	0.60
	再雇用職員	千円	0
		人	0.00
	間接費（d）	千円	155
調整額（e）	千円	480	
減価償却費	千円	0	
金利	千円	0	
退職給与引当	千円	480	
（控）コスト対象外	千円	0	
トータルコスト（f） （b+c+d+e）		千円	24,702

4 単位あたりコスト

項目	単位	24年度
単位の定義		延べ受診者数
実績数値（g）	人	2,744
単位あたり区単コスト（a/g）	円	7,799
単位あたりコスト（f/g）	円	9,002

過年度の実績状況の評価と今後の方向性

実績状況の評価	<p>胃がん検診は、国の指針に基づき死亡率の減少効果が確立している公共的な予防対策（対策型検診）として推奨されている、バリウムでのエックス線間接撮影により実施している。</p> <p>受診率・受診者数については、平成23年度を除き、ほぼ横ばいであり、国のがん対策推進計画に定める当面の目標受診率（40%）には大きく及ばない。</p> <p>受診率低迷の要因としては、受診者の高齢化に加え、放射線被ばく、バリウムの誤嚥、腸閉そく等の偶発症、装置からの転落等への懸念等が少なからず影響していると考えられる。</p> <p>また、検査体制にも課題がある。（①区内医療機関で検査設備を備えているところが少なく処理能力に限りがあり、包括的に委託することができない。②業者による保健所・保健センターでの限られた日数での実施となる。③高齢化に伴い高齢者の誤嚥等の危険が増加する恐れがある。）</p>	
今後の方向性	改善	<p>平成18年にがん対策基本法が成立され、受診率向上の機運が高まっているにもかかわらず、胃がん検診受診率は全国的にも18年度～21年度：12.2%→11.8%→10.2%→10.1%と低迷したままであり、これは上記のような現行の胃がん検診（バリウム飲用×線検査）特有の事情が影響していることも考えられる。受診率の向上策として、幅広い年齢層への周知方法の検討、検査体制の数量的な拡大（受診回数増加）などが考えられるが、それらが受診率向上に直結するかの判断は難しい。</p> <p>当区で比較的受診率向上の高い肺がん検診を参考に考えると、受診率向上のためには、「身体的負担が少ないこと」と「アクセスビリティを高めること」の両方を備える必要がある。よって、例えば、身体的負担が少ない検査で区の特健診などと同時に受けられる方法等を検討し、区民自らが胃がんリスクを自覚し健康管理できる機会を提供するなどの改善策も視野に入れる必要がある。</p>
	継続	

葛飾区行政評価委員会の評価結果

評価対象事務事業名	一般健康相談事業	所管課	健康推進課
-----------	----------	-----	-------

項目		提言内容
実績状況	成果	<p>【成果指標の設定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現行の成果指標「受診者数」では、「事務事業目的」の達成度を客観的に表せるとは言い難い。したがって、成果をより適切に表した指標を設定する必要がある。
	コスト	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特になし
今後の方向性		<p>【事務事業の名称】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「事務事業名」が「一般健康相談事業」であるが、対象者が「区内障害者施設通所者」となっており、事務事業名と実施内容が伴っていないので、新名称に変えなければならない。 <p>【健診を希望しない施設の実態把握】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 一般健康相談事業を希望しない施設の理由や健診の実態について、所管課と連携して把握する必要がある。 <p>【特定健康診査の検査項目への同一化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 所管課が検討している「今後の方向性」として、「特定健康診査の検査項目と同一にするべき」としているが、各施設の健診の実態が把握されていない状況においては、その是非の判断は困難である。

平成25年度事務事業評価表（基本）

事務事業名	一般健康相談事業	重点評価区分	重点	担当部	保健所
				担当課	健康推進課

基本情報

1 事務事業の概要

開始年度	平成12年度	根拠法令	地域保健法
性質区分	健康診査・検診	実施形態	区単独（委託）
対象者	葛飾区内障害者施設通所者		
裁量区分	あり		
実施内容 (事務事業の実施内容、手段、過去の改善実績等)	<p>【概要】 区内の障害者施設の通所者で身体的状況等により、医療機関での健康診査が困難な者で施設でまとめて検診を希望する者の健康診査を行う。</p> <p>【実施内容】 ①実施期間 通年 ②実施場所 区内障害者施設及び 葛飾区保健所・金町保健センター ③費用 証明手数料一人あたり300円 ④検査項目 労働安全衛生法に準ずる内容 ⑤検査結果 施設を通じて本人に個別に渡す。</p>		

2 施策及び事務事業目的

施策番号	施策	0103	生活習慣病について知ること、区民自らが健康管理できるようにします
事務事業目的	区内の障害者施設の通所者が、適切な定期健康診査を受診することにより、健康的な生活を送る。		

実績情報

1 成果指標の達成状況

成果指標	指標の根拠	単位	区分	22年度	23年度	24年度
受診者数	—	人	目標	683	620	530
			実績	483	465	512
—	—	—	目標	—	—	—
			実績	—	—	—

2 活動指標の達成状況

活動指標	指標の根拠	単位	区分	22年度	23年度	24年度
実施回数	—	回	目標	35	30	27
			実績	24	24	25
—	—	—	目標	—	—	—
			実績	—	—	—
—	—	—	目標	—	—	—
			実績	—	—	—
—	—	—	目標	—	—	—
			実績	—	—	—

3 コスト内訳（決算）

項目		単位	24年度
収入	特定財源		
	国庫支出金	千円	0
	都道府県支出金	千円	0
	その他	千円	152
	一般財源 (a)	千円	9,157
支出	直接事業費 (b)	千円	7,433
	委託料	千円	7,421
	消耗品	千円	12
		千円	
	職員人件費 (c)	千円	1,876
	人件費	千円	1,876
		人	0.28
	再雇用職員	千円	0
		人	0.00
	間接費 (d)	千円	0
調整額 (e)	千円	160	
減価償却費	千円	0	
金利	千円	0	
退職給与引当	千円	160	
(控) コスト対象外	千円	0	
トータルコスト (f) (b+c+d+e)		千円	9,469

4 単位あたりコスト

項目	単位	24年度
単位の定義		延べ受診者数
実績数値 (g)	人	512
単位あたり区単コスト (a/g)	円	17,885
単位あたりコスト (f/g)	円	18,494

過年度の実績状況の評価と今後の方向性

実績状況の評価	<p>地域住民の健康保持・増進のため障害のある方にも健診の機会を提供している事業です。疾患の予防・早期発見に役立つ健康診査は、健康の維持のため必要であり、区民の誰もが受診できることが重要です。車いす使用や、慣れない場所で大声を出してしまうなど身体・精神に障害のある方にとって、一般の医療機関利用者と混合しないこの健診は、障害者施設通所者にとって無理なく健康診査を受診できる機会のため必要とされています。</p>	
今後の方向性	改善	<p>この健診の検査項目は従業員向け健診の名残から労働安全衛生的な検査項目となっている一方、特定健康診査の検査項目に比べ不足している。健康診査は、健康保持増進のためのものである。このため、葛飾区特定健康診査の検査項目と同一にするべきと考えている。施設の中には検査項目の修正に賛同できないとする意見があるが今後、健康増進を目的とした健診の必要性を施設に説明し、検査項目の変更を実現する。今回の検査項目の変更を契機に施設が健診結果を基に入所者の健康管理にこれまで以上に留意することに期待したい。</p>
	継続	